

質の高い公教育の再生 (EBPMアクションプランについて)

令和6年 11月21日

文部科学省初等中等教育局

(参考) 「EBPMアクションプラン」の対象とする重要政策・計画とEBPMのポイント

分野	重要政策・計画	EBPMのポイント
文教	質の高い公教育の再生	<ul style="list-style-type: none">• 個別最適・協働的な学びの実現等の取組が、どのように学校教育の質の向上につながるか。• 学校における働き方改革、多様な教職員集団の実現、教職の魅力向上が、どのように学校教育の質の向上につながるか。

※令和6年第11回経済財政諮問会議（令和6年7月29日）資料4より

(参考 1) 関連施策の概要

現行学習指導要領の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化，高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し，目標や内容を構造的に示す

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

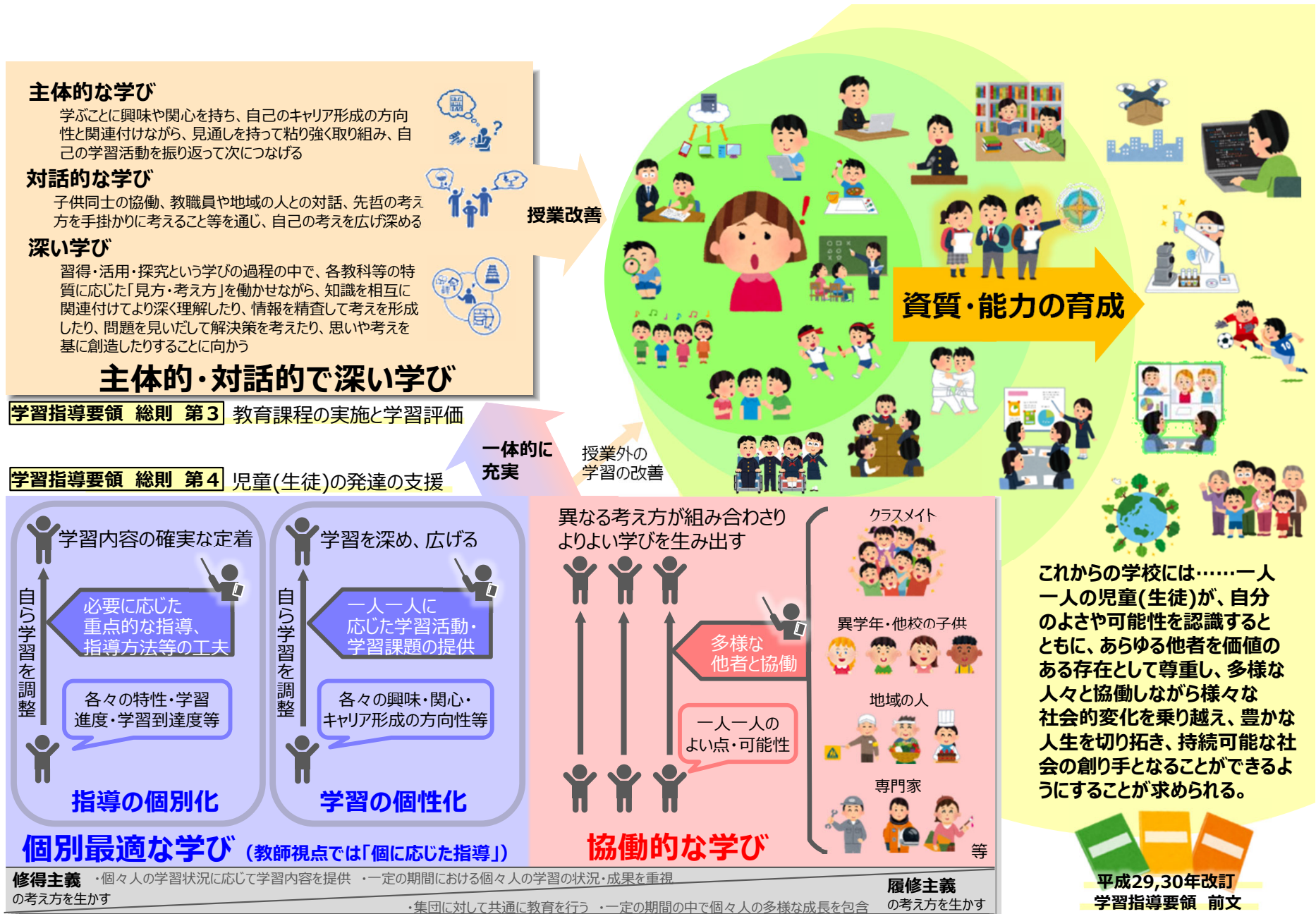
生きて働く知識・技能の習得など，新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず，質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

学習指導要領における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）



※本資料は、「教育課程部会における審議のまとめ」（令和3年1月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）に基づき、概念を簡略化し図等として整理したものである。

現状・課題

GIGAスクール構想の下、1人1台端末の更新やネットワークの高速化は各自治体において進められているが、その活用状況については自治体間で格差が生じつつある。今後、全ての学校においてICTを日常的に活用し、ICT環境を基盤として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進めることや新たな技術にも対応した情報モラルを含む情報活用能力を育成することが課題である。

事業内容

事業実施期間

平成27年～

OGIGAスクール構想の加速化事業（伴走支援強化・事例創出）

学校DX戦略アドバイザー

- ・自治体、学校の要望に応じた各種専門家をアドバイザーとして派遣
- ・自治体等の課題と、解決に向けた手立てについて、共通する内容をテーマに研修の実施

<課題例>

- ・端末を活用した、新たな指導方法のあり方
- ・端末を活用した子供の学びのあり方
- ・先生にも保護者にも、安心できる持ちかえりのあり方
- ・学校での校務DXに向けた取組のあり方
- ・自治体におけるネットワーク構成のあり方
- ・生成AIを授業に活かす活用のあり方

令和6年度学校DX戦略アドバイザー人数 163人

リーディングDXスクール

- ・指定校における1人1台端末及び高速ネットワーク（クラウド環境）を基盤とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する好事例の創出
 - ・様々な事例を全国の学校に普及・展開
 - ・情報活用能力の育成等ICT活用の意義を伝える研修の実施
- <指定校> 全国で100箇所程度

指定校の取組メニュー（例）

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ・インターネット上の動画教材の活用、外部専門家によるオンライン授業の実施
- ・端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実等
- ・校務の徹底的な効率化や対話的・協働的な職員会議・教員研修



○情報モラル教育推進事業

普段から意識すべきことや直面する諸課題（生成AI、ファクトチェックなど）について、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身に付けることを目指し、授業で活用できる情報モラルポータルサイトにおける各種コンテンツの充実や情報モラル教育指導者セミナーを開催。

○児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な「情報活用能力」を児童生徒（小5、中2、高2）がどの程度身に付けているかを定期的に測定し、施策の改善等に活用。

令和5年度

●予備調査

令和6年度

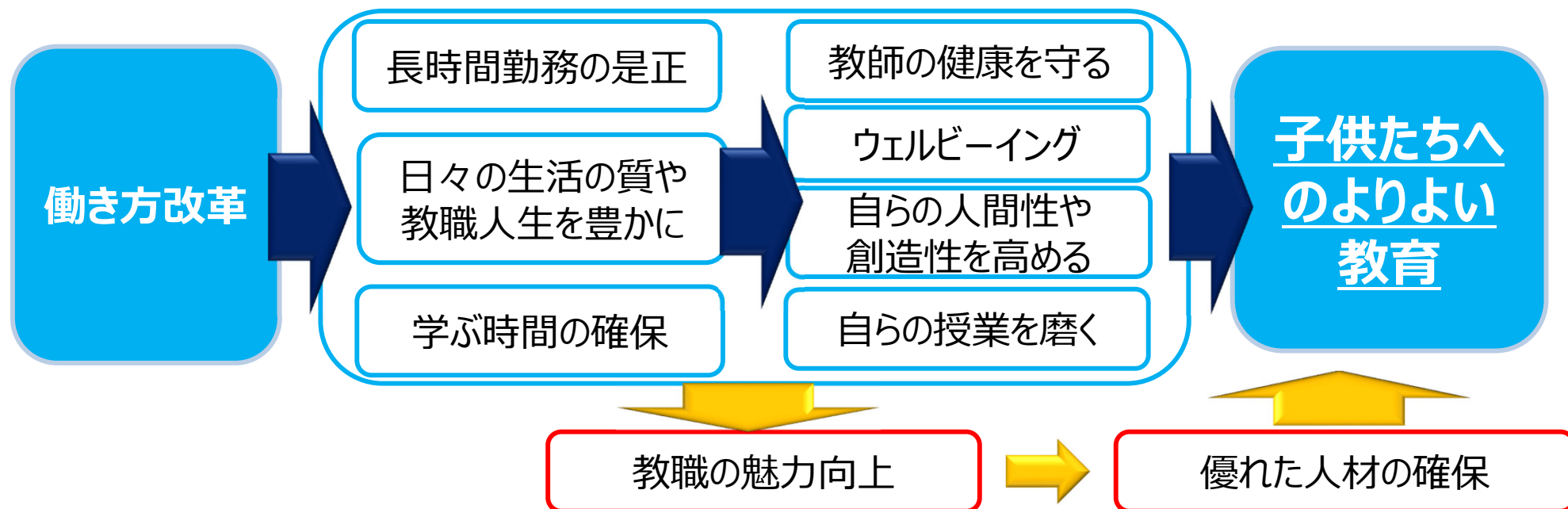
●本調査

令和7年度

- 調査報告書の作成と調査結果の公表
- 次回の調査に向けた新規調査問題開発

(担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材課)

学校における働き方改革



- 先生方が教育にかける理想や思いを十分に発揮できる環境を整備すること
- 教職を目指す方々が、安心して教師を職業選択できるようにすること

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）
（令和6年8月）（抜粋）

今般の教師を取り巻く環境整備の最終的な目的は、学校教育の質の向上を通じた、「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」である。

具体的には、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで、教師の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイングを向上させることが重要である。また、自らの人間性や創造性を高め、その意欲と能力が最大限発揮できる勤務環境を整備し、教師がその高い専門性を大いに発揮できるようにすることにより、子供たちに対してよりよい教育を行うことができるようになる。

➡ 学習指導要領の実現（主体的・対話的で深い学び）

学校及び教師が担う業務の適正化（いわゆる「3分類」の一層の活用に向けて）

- **教師が教師でなければならない業務に集中**し、教育の質を向上させていくとの観点から、これまで学校・教師が担ってきた業務の仕分けが必要です。このため、平成31年中教審答申では**いわゆる「3分類」を整理**。
- 業務の優先順位を踏まえた**精選・見直し**や、学校と保護者・地域住民との**役割分担の見直し**が求められている。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<ul style="list-style-type: none"> ①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等） 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

※関連通知

- 「学校における働き方改革に関する取組の徹底について(通知)」(平成31年3月18日 文部科学事務次官通知)
- 「教諭等の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について(通知)」(令和2年7月17日 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長・財務課長通知)
- 「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について(通知)」(令和2年7月17日 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画長・財務課長通知)
- 「『教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)』(令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会)を踏まえた取組の徹底等について(通知)」(令和5年9月8日 文部科学省初等中等教育局長・総合教育政策局長通知)

校務DXに関する取組

経緯

従前、「手書き」「手作業」で行ってきた業務を効率化するため、地方財政措置も講じながら「統合型校務支援システム」の導入を推進。（91.2%の学校がシステム整備を完了※）

※出典：文部科学省「令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）（令和6年3月1日現在）〔速報値〕」（令和6年8月）

課題

- 校務処理の多くが職員室に限定
- 教育委員会ごとにシステムが大きく異なり、人事異動時の負担大
- 学習系データと校務系データとの連携が困難
- 校務支援システムが災害対策が不十分な自前サーバで稼働しており、大規模災害により業務の継続性が損なわれる危険性が高い

次世代校務DXの
必要性

次世代校務DXについて

次世代校務DXとは

令和の日本型学校教育を支える基盤としての校務DX

- 校務系・学習系ネットワークの統合
- 校務支援システムのクラウド化
- 強固なアクセス制御に基づくセキュリティ対策
- データ連携基盤（ダッシュボード）の創出

次世代校務DXの効果

- 教職員等の更なる負担軽減、コミュニケーションの迅速化・活性化
- **ロケーションフリーな働き方**
- 校務系と学習系のシステム間の容易な**データ連携**
- **ダッシュボード機能を用いたデータの可視化**による学校経営等の高度化
- システムの**クラウド化による大規模災害等発生時の業務継続性確保**

次世代校務DXに関する文部科学省の取組

今ある標準的なGIGAスクール環境の活用促進

校務DXチェックリストに基づく自己点検の実施

- 令和5年度に「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」を作成・公表
- これに基づいて、学校・教育委員会に対して校務DXに関する取組状況の自己点検の実施を依頼するとともに、結果を公表
- 今ある環境の下で実施可能な汎用クラウドツールを用いた取組等の内容を発信するとともに、その環境を積極的に活用した取組の実行を促進
- 令和6年度にはチェックリストを見直してアップデートするとともに、自己点検を再実施し、全国の校務DXの取組状況をフォローアップ

次世代校務DX環境の構築・運用推進

次世代校務DXのモデルケースの創出と横展開

- 令和5年度は秋田県・山口県、令和6年度は秋田県・新潟県をフィールドとした実証事業を実施し、モデルケースの創出と横展開を実施

次世代型校務支援システムの開発支援

- 令和5年度に、校務支援システムベンダーに対し、クラウド環境での利用を前提とした校務支援システムの開発を支援

次世代校務DX環境の全国的な整備の推進

- 都道府県域での共同調達を前提とした次世代校務DX環境の整備に係る初期費用や、整備に向けた準備に係る経費を支援するための予算を概算要求中

その他

校務における生成AIの活用促進

- 令和5年度からパイロット校の指定を通じて学校単位の好事例を創出
- さらに令和6年度からは、適切なセキュリティ対策の下で個人情報や機密情報を取り扱える生成AIの利用環境を構築・運用し、自治体単位の好事例を創出

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の策定・改訂

- 学校教育の現場においては、地方公共団体の他の行政事務とは異なり、教職員や児童生徒が守るべき情報資産に触れることから、自治体が情報セキュリティポリシーとは別に教育情報セキュリティポリシーの作成や見直しを行う際の参考として、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定。教育現場の環境の変化に応じて、随時改訂を実施
- 令和6年1月改訂では、ネットワーク統合を前提としたパブリッククラウド活用における適切なセキュリティ対策の必要性など、次世代校務DXを踏まえた教育情報セキュリティの考え方等を提示

週3日の5時間制の導入

(茨城県守谷市教育委員会)

夏季休業の短縮、二期制導入、始業日・終業日、県民の日・創立記念日での授業実施等により授業日数を確保し、週3日の5時間制を実施。下校時刻を早め、教師の放課後の業務時間の確保及び早期退勤を実現。

取組実施の背景は何でしょうか？

教育委員会、学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、児童生徒の学びの質の保証と、教師の長時間勤務の改善を両輪で捉えることを念頭に、取組を検討してきました。

(例) 小学校4～6年生の担任の業務改善例（勤務時間が8:15～16:45で、下校指導を15分行った場合）

授業準備や研修に充てられる放課後の時間			
週3日の5時間制 実施前		週3日の5時間制 実施後	
週5日6時間 児童下校15:45	45分×5日 = 225分	週3日5時間 児童下校15:00	90分×3日 = 270分
		週2日6時間 児童下校15:45	45×2日 = 90分
225分（3時間45分）／週		360分（6時間）／週	

先生

先生方の受け止めはいかがですか？

- 退勤時刻が早くなったことのほか、子供達と話せる時間、教材研究の時間などを確保することができるようになりました。
- 先生の気持ちにゆとりがもてるようになりました。



第6学年5組	6月1日(月)～6月5日(金)				
	1日	2日	3日	4日	5日
朝	月	火	水	木	金
1	学活 『学校生活のきまり』 コロナ感染防止と学校生活について	図工 『使って楽しい紙きり』(肉筆) ・絵巻物 ・粘土をこねて制作する。	国語 『サボテンの花』 ・新出漢字を確認する。	社会 『自然災害を防ぐ』 (前年度分の学習) ・災害防止①	社会 『自然災害を防ぐ』 (前年度分の学習) ・災害防止②
2	社会 『環境を守るわたしたち』 (前年度分の学習) ・水資源と環境①	算数 『対称な図形』 ①線対称な図形の対応する点、辺、角を調べる。	社会 『環境を守るわたしたち』 (前年度分の学習) ・水資源と環境②	道徳 心を豊かにしよう 『相手の気持ちを考え、言葉かけよう』	算数 『対称な図形』 ②点対称な図形の性質を説明して、作図する。
3	国語 『気持ちよく対話を続けよう』 ・新出漢字を確認する。	国語 『気持ちよく対話を続けよう』 ・対話を気持ちよく続けるために必要なことを考える。	理科 『ものの燃え方』 ・吉田先生	算数 『対称な図形』 ③点対称な図形 ・点対称な図形の対応する点、辺、角を調べる。	社会 『自然災害を防ぐ』 (前年度分の学習) ・災害防止③
4	算数 『対称な図形』 ①線対称な図形 ・『対称な図形』と『点対称な図形』の用語に注意	外国語 『英語の授業を知ろう』 ・アルファベットA～Eを書き添える。	算数 『対称な図形』 ②線対称な図形の性質を知り、その性質を利用して、作図する。	国語 『大団いでんかたがら』 (読書会の学習) ・漢字の漢字を確認する。 ・読書プリントを解く。	国語 『俳句の書き方』 (その2) ・前年度分の学習
5	社会 『環境を守るわたしたち』 (前年度分の学習) ・水資源と環境②	理科 『ものの燃え方』 ・吉田先生	国語 『サボテンの花』 ・全文通読する。 ・感想を書く。	国語 『俳句の書き方』 (その1) ・前年度分の学習	理科 『ものの燃え方』 ・吉田先生
6	授業準備や研修等に充てられる時間			算数 『対称な図形』 ④点対称な図形 ・点対称な図形の性質を調べ、作図する。	

○週3日以上5時間授業

- 小学1年 : 4時間 2日
5時間 3日
- 小学2年 : 4時間 1日
5時間 4日
- 小学3年 : 5時間 4日
6時間 1日
- 小学4年～ : 5時間 3日
6時間 2日
- 中学 : 5時間 3日
6時間 2日

どのように創意工夫をされましたか？

- 教育委員会**
- 夏季休業の短縮、二期制の導入、始業日・終業日、祝日（県民の日・創立記念日）において授業を実施し、必要な授業時間を確保しています。
 - 週3日の5時間授業日に部活動を実施し、活動時間の確保（100分）と早期下校を両立しています。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

69億円
(32億円)



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 46億円 (12億円)

委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供(マルチスポーツ環境等の整備)
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催
- 運営の効率化のためのシステム整備 等

(2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用。

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 20億円 (18億円)

補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

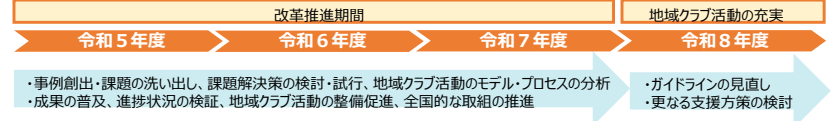
部活動指導員の配置を充実【17,500人(運動部：14,000人、文化部：3,500人)】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円 (3億円)

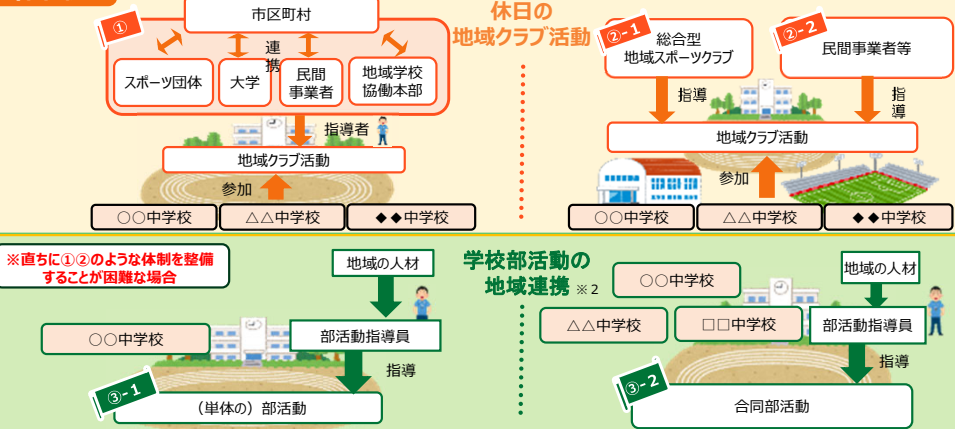
補助・委託

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
・公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
・子供たちの多様なスポーツ機会創出(マルチスポーツ)、デジタル動画によるサポート体制整備。

方向性



体制例



* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

体制例は、あくまでも一例である

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当))

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ **I** は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。**II～IV**は公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの 根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 1日の活動時間は、平日2時間程度、学校休業日3時間程度とし、短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 学校部活動に準じた活動時間を遵守し、休養日の設定。休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
 - ※ 地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、休日の部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

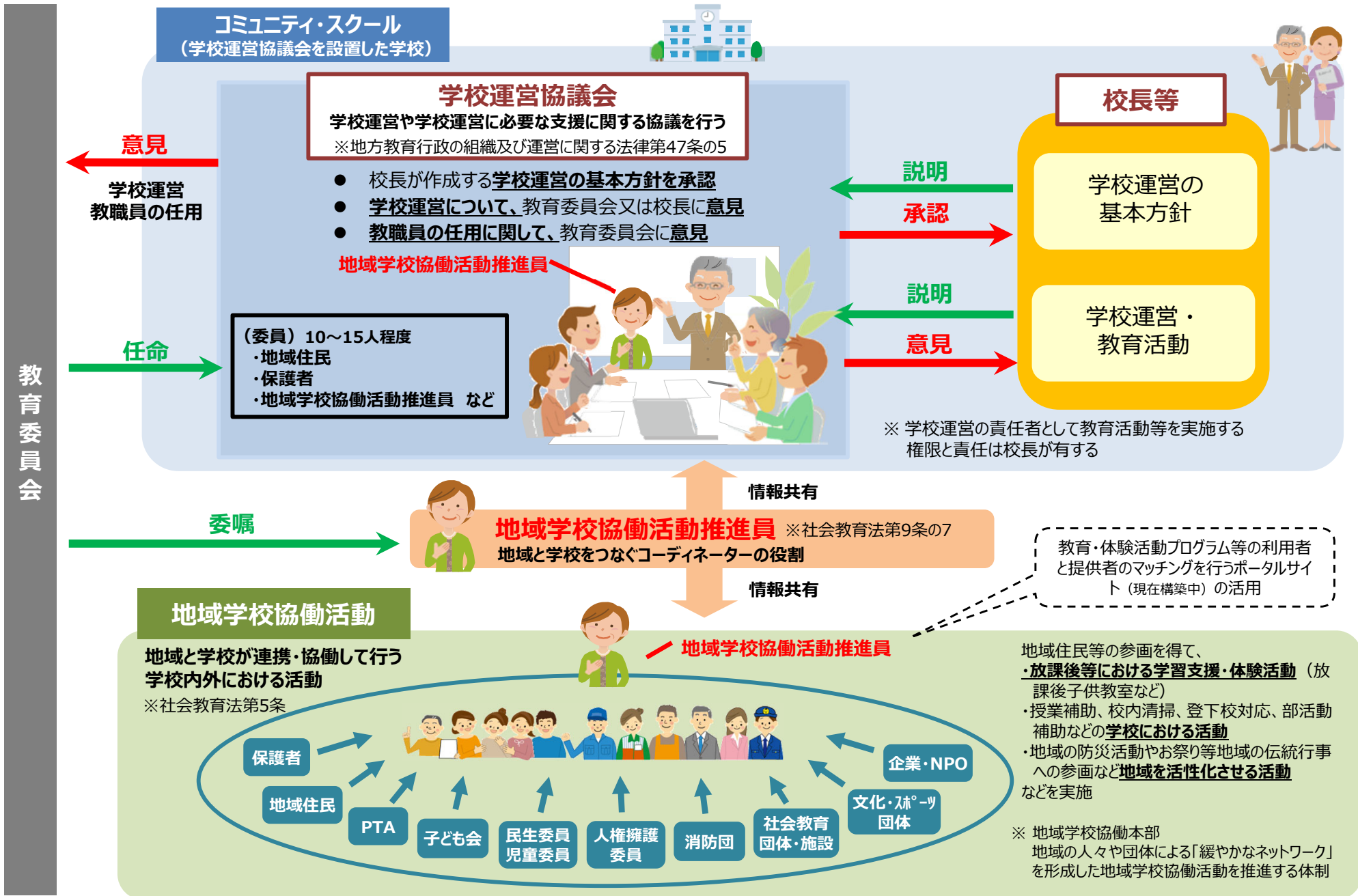
IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
 - ※ 日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



4. 特別の選考の実施状況(第8表より抜粋)

- 英語の資格等や民間企業経験などを加味する特別の選考を実施する県市が増加。
- 特に、教職経験を加味した特別の選考は全自治体で実施。
- 情報処理技術等や臨床心理士、公認心理士等の専門資格を加味した選考も行われている。

<特別の選考の実施状況(／68県市)>

- 英語の資格等 : 63県市 (63県市)
- スポーツの技術や実績 : 42県市 (43県市)
- 芸術の技能や実績 : 20県市 (22県市)
- 国際貢献活動経験等 : 40県市 (39県市)
- 民間企業等勤務経験 : 59県市 (56県市)
- 情報処理技術等の資格の所持 : 24県市 (10県市)
- 教職経験 : 68県市 (68県市)
- 前年度試験での実績 : 53県市 (49県市)
- 複数免許状の所持 : 55県市 (48県市)
- いわゆる「教師養成塾」生 : 12県市 (11県市)
- 大学・大学院推薦 : 40県市 (32県市)
- 教職大学院修了 : 18県市 (13県市)
- 博士号取得 : 9県市 (9県市)
- 臨床心理士、公認心理士等 : 13県市 (11県市)

(注1) カッコ内は前年度の数値。

(注2) 「特別の選考」には、一部試験免除、加点、特別免許状を活用した選考、その他の特別選考を含む。

(注3) 「英語の資格等」には、英語の資格・試験成績、技能や実績、留学経験や英語ネイティブ等を含む。

(注4) 「国際貢献活動経験等」には、青年海外協力隊、在外教育施設での指導経験、外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性等を含む。

<今年度調査より新たに特別の選考を実施した県市>

- スポーツの技術や実績 : 福島県、さいたま市、熊本市
- 芸術の技能や実績 : さいたま市
- 国際貢献活動経験等 : 長野県、大阪府、北九州市
- 民間企業等勤務経験 : 福島県、仙台市、北九州市
- 情報処理技術等の資格の所持 : 福島県、群馬県、山梨県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、山口県、福岡県、長崎県、宮崎県、浜松市、名古屋市
- 複数の教員免許状の所持 : 栃木県、福井県、香川県、福岡県、さいたま市、名古屋市、北九州市、熊本市
- 前年度試験での実績 : 山形県、山梨県、大分県、仙台市、岡山市
- いわゆる「教師養成塾」生 : 茨城県
- 大学・大学院推薦 : 山形県、石川県、島根県、広島県、愛媛県、長崎県、広島市、福岡市
- 教職大学院修了 : 茨城県、島根県、香川県、福岡県、宮崎県、鹿児島県
- 司書教諭任用資格の所持 : 岩手県、神奈川県、福井県、滋賀県、熊本市
- 臨床心理士、公認心理士等 : 神奈川県、長崎県
- 社会福祉士、精神保健福祉士等 : 兵庫県、長崎県

(注) 令和3年度試験と比べ、令和5年度試験において新たに実施した県市

学校を取り巻く支援スタッフ等の全体像 (全ての人材を置いた場合のイメージ：小中学校)

学校を取り巻く人材等の配置にあたっては、国の予算補助、地方財政措置、地方単独事業等、様々な形で措置されているが、小中学校に配置可能な人材の全体像は以下のとおり。

※これらすべてが各学校に配置されているわけではなく、学校や地域の実情に応じて様々な支援スタッフ等が配置されている状況。

★法令上必置の職



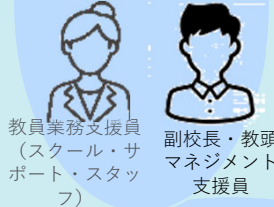
学校

学校業務を支援する
支援スタッフ

教員の負担軽減



部活動指導員・外部指導者



教員業務支援員
(スクール・サポート・スタッフ)
副校長・教頭
マネジメント
支援員

ICT活用支援



GIGAスクール
サポーター
情報通信技術支援員
(ICT支援員)

PTA会員



指導教諭



★養護教諭



栄養教諭・
学校栄養職員



副校長・★教頭
主幹教諭



★教諭・講師等

授業等の支援



学習指導員 外国語指導助手 観察実験 アシスタント
学校司書

学校運営協議会 (コミュニティ・スクール)



学校運営協議会委員 (保護者や地域住民等)

地域学校協働活動推進員
(地域コーディネーター等)
地域学校協働本部



★学校医



★学校歯科医



★学校薬剤師

心理・福祉の専門家



スクール
カウンセラー
スクール
ソーシャル
ワーカー

特別な支援を
必要とする
子供への支援



特別支援教育
支援員

医療的ケア
看護職員



特別支援教育の充
実を図るための外
部専門家 (医師
等)



日本語指導補助者
母語支援員

学校評議員



(保護者や地域住民等)

放課後子供教室

地域未来塾

文部科学省

ICT活用教育
アドバイザー

教育委員会

スクールロイヤー

地域

スクールガード・リーダー

土曜学習
応援団

(参考2) 関連データの概要

調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、

- 全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

調査概要

調査日時	令和6年4月18日（木）
調査対象	小学校6年生、中学校3年生
調査事項	①児童生徒：教科調査〔国語、算数・数学〕 / 質問調査 ②学 校：質問調査
調査問題	・ 学習指導要領で育成を目指す、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題を出題。 ・ 各大問において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善のメッセージを発信。
今年度の調査の特徴	・ 児童生徒質問調査について、全面的にオンラインによる回答方式で実施。

◆ 調査対象及び集計対象 児童生徒数・学校数

	小学校				中学校			
	調査対象 児童数(※1)	集計対象 児童数(※2)	調査対象 学校数	集計対象 学校数(※2)	調査対象 生徒数(※1)	集計対象 生徒数(※2)	調査対象 学校数	集計対象 学校数(※2)
公立	1,009,751人	947,579人	18,529校	18,468校 (99.7%)	967,619人	875,952人	9,347校	9,268校 (99.2%)
国立	6,377人	6,173人	75校	75校 (100%)	9,973人	9,291人	80校	78校 (97.5%)
私立	13,373人	6,637人	246校	130校 (52.8%)	83,648人	18,805人	801校	257校 (32.1%)
合計	1,029,501人	960,389人	18,850校	18,673校 (99.1%)	1,061,240人	904,048人	10,228校	9,603校 (93.9%)

(※1) 調査対象児童生徒数について、公立及び国立は、調査実施前に学校から申告された児童生徒数、私立は、令和5年度学校基本調査による。調査当日までに増減した可能性がある。

(※2) 集計対象児童生徒数・学校数は、4月18日に調査を実施した数。集計対象児童生徒数は、回収した解答用紙が最も多かった教科（小学校：算数、中学校：数学）の解答用紙の枚数で算出。

【質問調査】

〔主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況〕

- 5年生まで〔1、2年生のとき〕に受けた授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていましたか。（児童・生徒）
- 授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか。（児童・生徒）
- 児童〔生徒〕自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れましたか。（小学校・中学校）

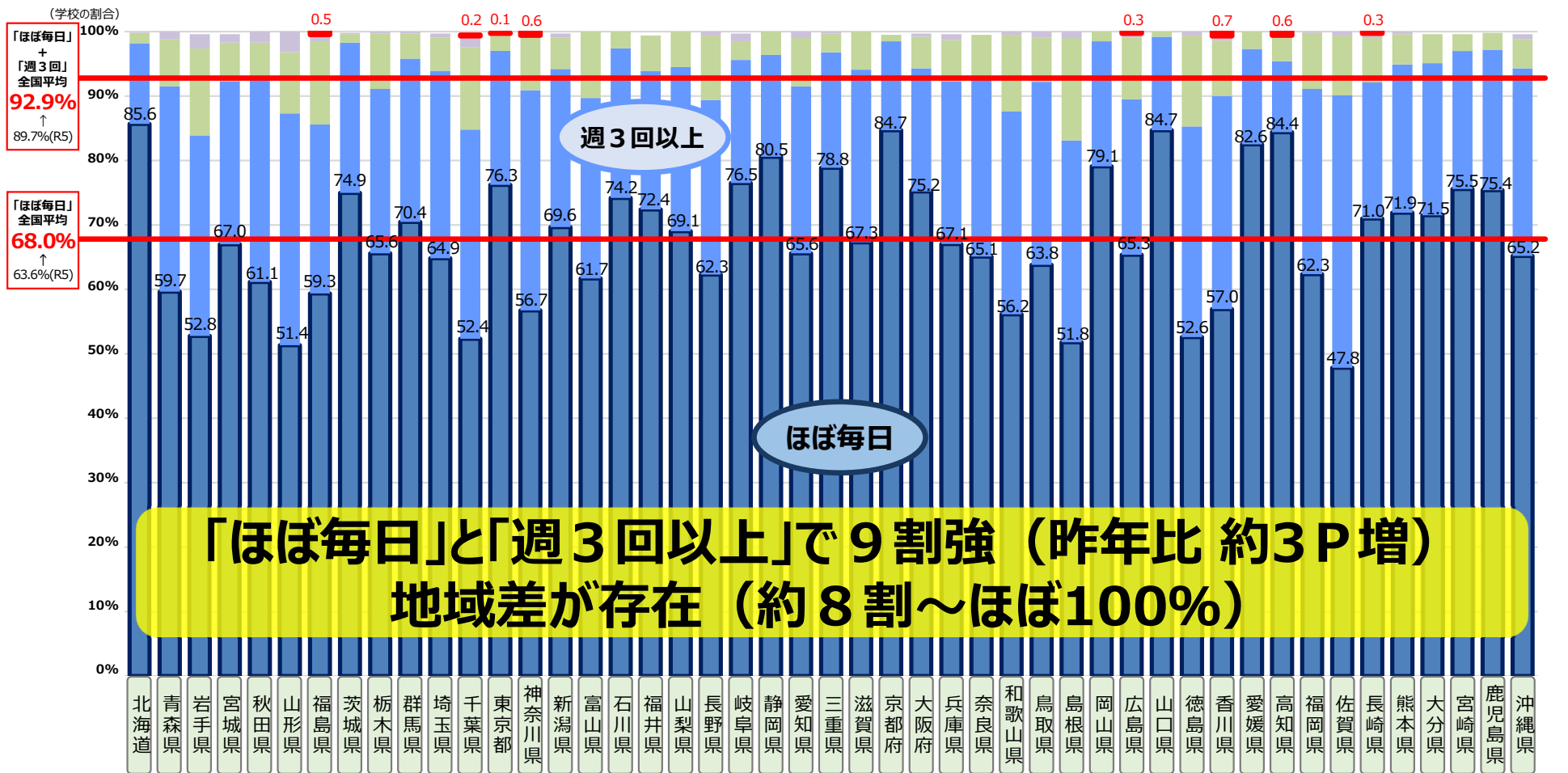
〔ICTを活用した学習状況〕

- 調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、児童生徒一人一人に配備されたPC、タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか。（小学校・中学校）
- 調査対象学年の児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか。（小学校・中学校）
- 調査対象学年の児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか。（小学校・中学校）
- 調査対象学年の児童生徒がやり取りする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか。（小学校・中学校）

〔家庭や地域との連携等〕

- コミュニティ・スクールや地域学校協同活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか。（小学校・中学校）

1人1台端末を授業で活用 (小学校・都道府県別 ※政令市除く)



「ほぼ毎日」と「週3回以上」で9割強 (昨年比 約3P増)
地域差が存在 (約8割～ほぼ100%)

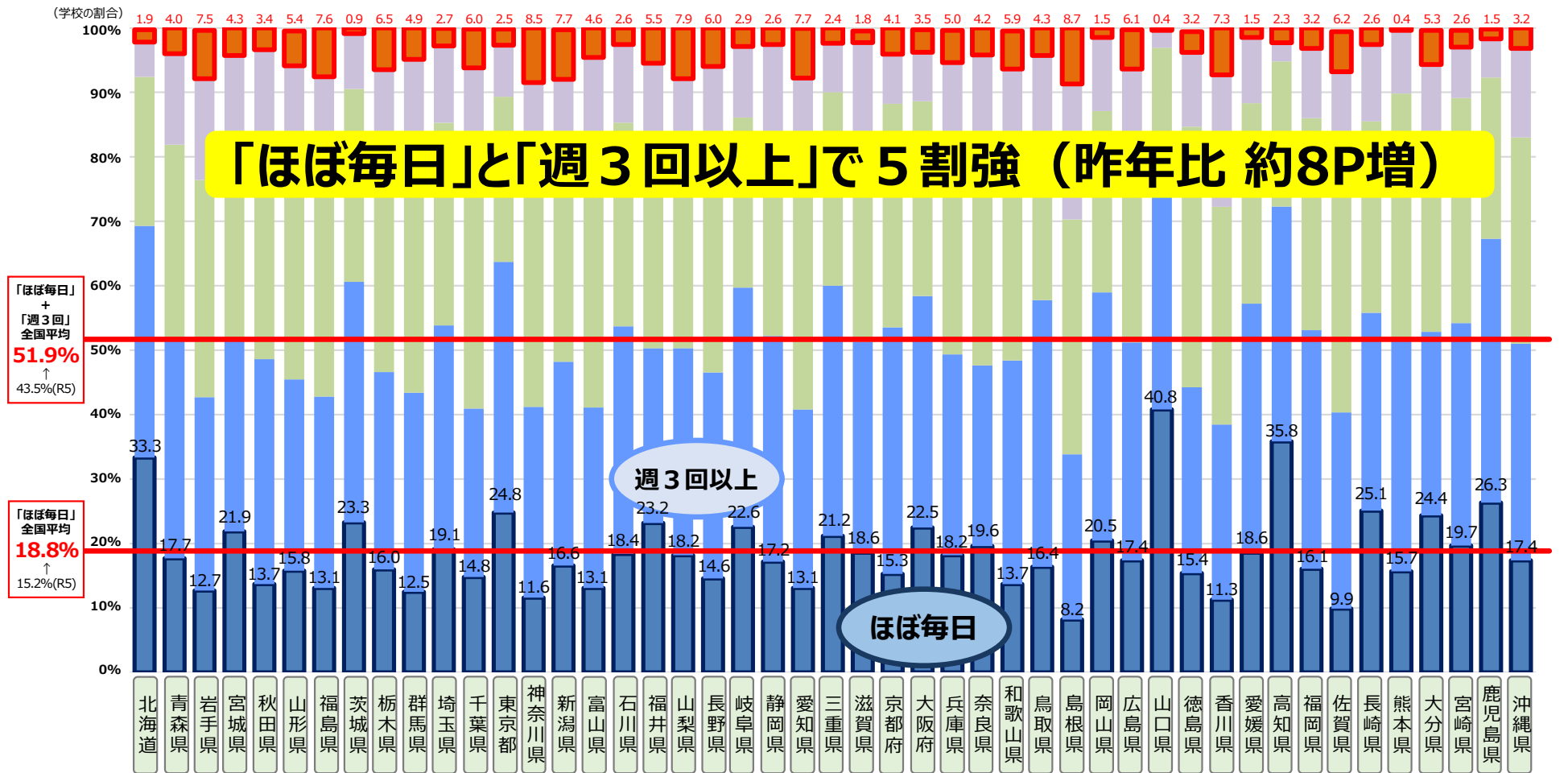
活用頻度	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		
月1回未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
月1回以上	0.1	1.2	2.2	1.3	1.7	3.2	1.0	0.2	0.3	0.3	0.6	1.7	0.1	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	1.2	0.0	1.0	0.3	0.0	0.0	0.5	0.9	0.0	0.5	0.9	1.0	0.0	0.6	0.0	0.6	0.7	0.0	0.0	0.2	0.6	0.7	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	
週1回以上	1.6	7.3	13.5	6.0	5.7	9.5	12.9	1.3	8.6	3.9	5.2	12.8	2.6	8.5	4.9	10.3	2.6	5.5	5.5	10.0	2.9	3.6	7.5	2.9	5.9	1.0	4.9	6.4	6.9	11.9	6.9	15.9	1.5	9.6	0.8	14.1	8.6	2.7	4.0	8.7	9.3	6.9	4.7	4.5	2.6	2.6	4.5		
週3回以上	12.5	31.9	31.1	25.3	31.4	36.0	26.2	23.3	25.5	25.3	29.1	32.5	20.8	34.1	24.5	28.0	23.2	21.5	25.5	27.1	19.1	15.8	25.9	17.9	26.8	13.8	19.1	25.3	27.5	31.5	28.4	31.3	19.4	24.1	14.5	32.7	33.1	14.8	11.0	28.7	42.2	21.1	23.0	23.6	21.4	21.8	29.1		
ほぼ毎日	85.6	59.7	52.8	67.0	61.1	51.4	59.3	74.9	65.6	70.4	64.9	52.4	76.3	56.7	69.6	61.7	74.2	72.4	69.1	62.3	76.5	80.5	65.6	78.8	67.3	84.7	75.2	67.1	65.1	56.2	63.8	51.8	79.1	65.3	84.7	52.6	57.0	82.6	84.4	62.3	47.8	71.0	71.9	71.5	75.5	75.4	65.2		
「ほぼ毎日」の昨年比(P)	+5.6	+11.5	+13.0	-1.9	+14.8	-3.6	+6.7	+1.6	+4.1	-1.9	+4.7	-0.6	+1.8	+2.5	+6.7	+4.2	+13.3	+9.9	+7.4	+2.0	+0.9	+0.4	+4.4	+1.0	+4.7	+8.8	+0.9	+6.0	+1.3	+9.1	-2.6	+10.0	+0.6	-1.9	-2.3	-4.6	-1.1	+3.9	+20.8	+6.9	-0.7	+8.5	+2.1	+5.1	+2.6	-0.4	+10.3		
「ほぼ毎日」「週3回以上」の昨年比(P)	+2.0	+8.5	+12.5	+1.3	+10.0	±0	+1.9	+1.7	+2.2	+2.9	+5.2	+1.3	+2.1	+3.6	+1.4	+3.1	+3.8	+5.9	+7.8	-0.1	+1.5	+0.2	+2.4	+0.2	+1.8	+3.0	+1.0	+3.8	+2.2	+9.5	-2.8	+12.2	+2.4	-3.8	+0.7	-2.7	+3.6	-0.7	+5.7	+3.0	+7.8	±0	+1.7	+5.2	+5.3	+0.8	+5.8		

■ ほぼ毎日 ■ 週3回以上 ■ 週1回以上 ■ 月1回以上 ■ 月1回未満

調査項目：調査対象学年の児童に対して、前年度までに、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか(※)

※現在の小学校6年生が令和5年度までに受けた授業での活用割合について調査 (R6全国学力・学習状況調査結果より[令和6年4月実施])

特性や理解度・進捗に合わせて課題に取り組む場面 (小学校・都道府県別 ※政令市除く)



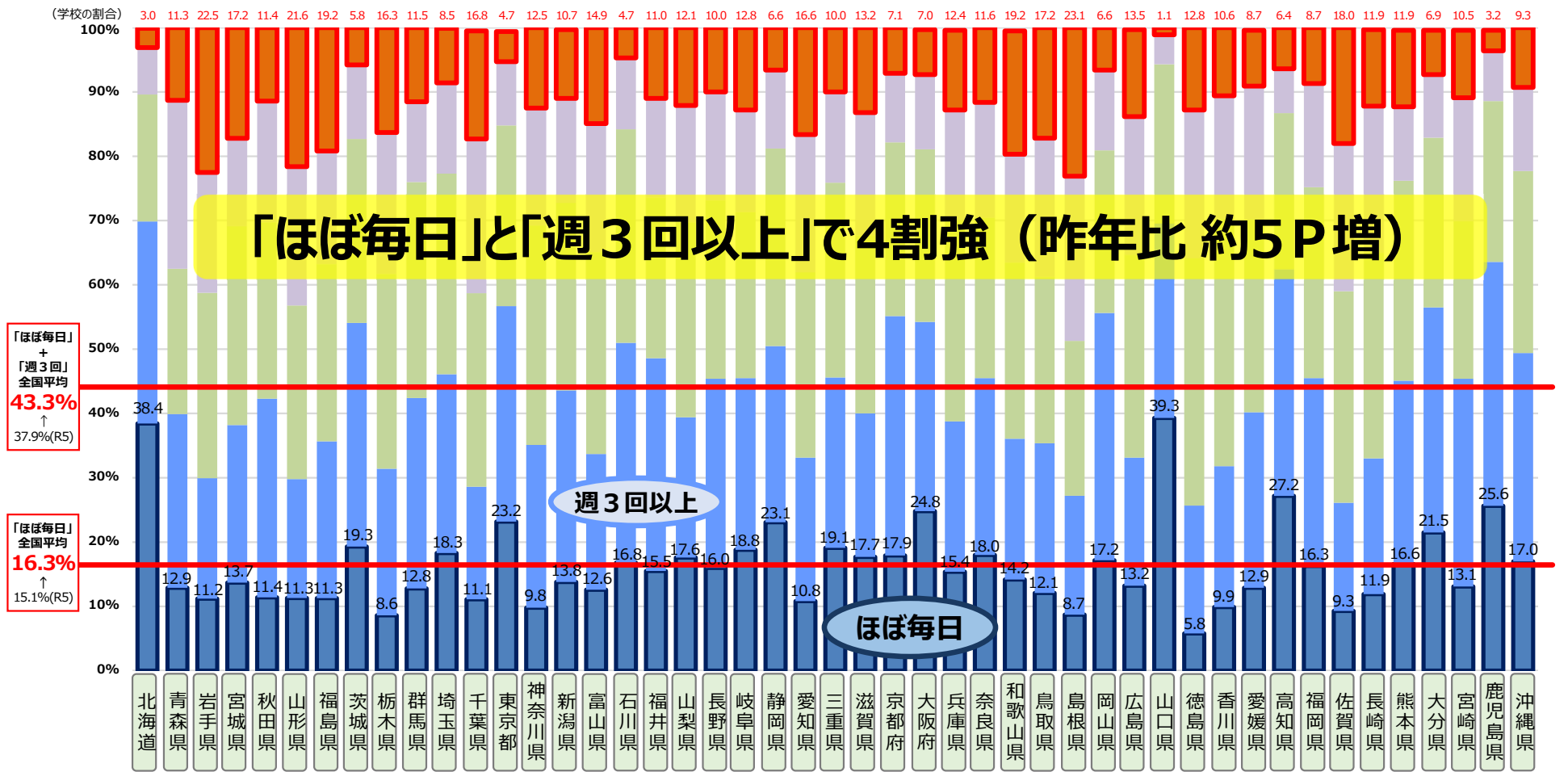
	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
月1回未満	1.9	4.0	7.5	4.3	3.4	5.4	7.6	0.9	6.5	4.9	2.7	6.0	2.5	8.5	7.7	4.6	2.6	5.5	7.9	6.0	2.9	2.6	7.7	2.4	1.8	4.1	3.5	5.0	4.2	5.9	4.3	8.7	1.5	6.1	0.4	3.2	7.3	1.5	2.3	3.2	6.2	2.6	0.4	5.3	2.6	1.5	3.2
月1回以上	5.4	14.1	15.7	11.6	14.9	18.5	17.3	8.6	15.7	13.5	11.9	15.9	8.0	13.4	15.6	18.9	12.1	17.7	12.1	14.6	11.0	14.5	18.3	7.6	15.5	7.7	7.6	14.5	16.9	13.2	12.1	21.0	11.4	11.9	2.7	11.5	20.5	10.2	2.9	10.8	17.4	11.9	9.8	11.0	7.9	6.0	13.8
週1回以上	23.1	30.2	33.7	32.2	33.1	30.2	32.3	29.9	31.2	38.2	31.4	36.9	25.6	36.9	28.2	35.4	31.6	26.5	29.7	32.9	26.4	30.7	33.1	30.0	30.9	34.7	30.2	30.8	31.2	32.0	25.9	36.4	28.2	30.5	16.8	40.4	33.8	31.1	22.5	32.9	35.4	29.7	37.9	30.5	34.9	25.0	32.0
週3回以上	35.9	33.9	30.0	30.0	34.9	29.7	29.7	37.3	30.6	30.9	34.7	26.1	38.9	29.6	31.6	28.0	35.3	27.1	32.1	32.0	37.1	35.0	27.7	38.8	32.7	38.3	35.9	31.2	28.0	34.7	41.4	25.6	38.5	33.8	39.3	28.8	27.2	38.6	36.4	37.0	30.4	30.7	36.2	28.5	34.5	40.9	33.6
ほぼ毎日	33.3	17.7	12.7	21.9	13.7	15.8	13.1	23.3	16.0	12.5	19.1	14.8	24.8	11.6	16.6	13.1	18.4	23.2	18.2	14.6	22.6	17.2	13.1	21.2	18.6	15.3	22.5	18.2	19.6	13.7	16.4	8.2	20.5	17.4	40.8	15.4	11.3	18.6	35.8	16.1	9.9	25.1	15.7	24.4	19.7	26.3	17.4
「ほぼ毎日」の昨年比(P)	+5.1	+2.4	+6.8	+0.6	+7.5	+6.3	+5.3	+0.7	+1.4	+2.6	+6.1	+1.7	+4.6	+3.4	-0.9	+9.5	+12.3	+6.8	+2.1	+3.6	+5.1	+0.3	-4.7	+5.5	-4.3	+1.1	+0.7	-0.1	-0.1	-3.8	+1.1	+6.9	+4.1	+4.4	-3.5	+3.2	+5.7	+19.0	+3.9	+0.1	+9.5	+2.5	+8.2	+0.6	+1.7	+3.6	
「ほぼ毎日」「週3回以上」の昨年比(P)	+9.3	+8.6	+16.4	+3.4	+21.5	+11.7	+10.0	+8.3	+4.2	+2.3	+8.5	+3.7	+7.0	+12.4	+10.8	+4.8	+15.6	+12.8	+13.8	+9.5	+7.1	+11.4	+5.6	+1.2	+1.7	+7.9	+7.5	+7.0	+7.7	+15.9	+4.0	+11.4	+14.9	+5.8	+7.3	-0.5	+12.8	+10.1	+25.5	+6.4	+7.2	+3.7	+2.1	+6.3	+4.0	+3.3	+4.4

■ ほぼ毎日 ■ 週3回以上 ■ 週1回以上 ■ 月1回以上 ■ 月1回未満

調査項目: 調査対象学年の児童生徒が自分の特性や理解度・進捗に合わせて課題に取り組む場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか(※)

※現在の小学校6年生が令和5年度までに受けた授業での活用割合について調査 (R6全国学力・学習状況調査結果より[令和6年4月実施])

児童同士がやりとりする場面 (小学校・都道府県別 ※政令市除く)



学校別の割合	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
月1回未満	3.0	11.3	22.5	17.2	11.4	21.6	19.2	5.8	16.3	11.5	8.5	16.8	4.7	12.5	10.7	14.9	4.7	11.0	12.1	10.0	12.8	6.6	16.6	10.0	13.2	7.1	7.0	12.4	11.6	19.2	17.2	23.1	6.6	13.5	1.1	12.8	10.6	8.7	6.4	8.7	18.0	11.9	11.9	6.9	10.5	3.2	9.3
月1回以上	7.3	26.2	18.7	13.7	18.9	21.6	17.6	11.5	22.0	12.5	14.1	24.0	9.9	18.3	16.3	20.0	11.1	15.5	18.2	16.9	15.9	12.2	21.4	14.1	19.1	10.7	11.6	17.2	18.0	16.9	21.6	25.6	12.5	21.5	4.6	23.1	19.2	20.8	6.9	16.1	23.0	22.8	11.5	9.8	19.2	7.8	13.0
週1回以上	19.7	22.6	28.8	30.9	27.4	27.0	27.6	28.6	30.3	33.6	31.2	30.1	28.1	34.1	29.1	31.4	33.2	24.9	30.3	27.7	25.8	30.7	28.8	30.3	27.7	27.0	26.8	31.3	24.9	27.4	25.9	24.1	25.3	31.5	24.8	38.5	38.4	29.9	24.3	29.7	32.9	32.0	31.1	26.4	24.5	25.0	28.3
週3回以上	31.4	27.0	18.7	24.5	30.9	18.5	24.4	34.8	22.8	29.6	27.8	17.5	33.5	25.3	29.8	21.1	34.2	33.1	21.8	29.4	26.7	27.4	22.3	26.5	22.3	37.2	29.4	23.4	27.5	21.9	23.3	18.5	38.5	19.9	30.2	19.9	21.9	27.3	35.3	29.2	16.8	21.1	28.5	35.0	32.3	37.9	32.4
ほぼ毎日	38.4	12.9	11.2	13.7	11.4	11.3	11.3	19.3	8.6	12.8	18.3	11.1	23.2	9.8	13.8	12.6	16.8	15.5	17.6	16.0	18.8	23.1	10.8	19.1	17.7	17.9	24.8	15.4	18.0	14.2	12.1	8.7	17.2	13.2	39.3	5.8	9.9	12.9	27.2	16.3	9.3	11.9	16.6	21.5	13.1	25.6	17.0
「ほぼ毎日」の昨年比(P)	+9.8	+2.9	+2.3	-2.9	+1.8	+3.2	+0.4	+2.2	-2.6	-5.4	+0.3	+0.4	-1.7	-2.6	+2.5	+2.0	+3.4	+5.7	+9.2	+2.1	+2.3	+4.2	-1.2	-1.0	+5.1	-5.2	-0.2	+1.7	-0.6	+2.2	+0.3	-3.5	+2.1	-1.7	+5.8	-3.6	-1.6	±0	+7.6	+0.2	+1.9	+3.8	-3.4	+2.5	+1.1	-1.2	+2.0
「ほぼ毎日」「週3回以上」の昨年比(P)	+12.1	+8.2	+8.4	+2.0	+18.0	+5.9	+7.9	+11.0	+2.6	-3.2	+2.9	+2.0	+1.8	+2.4	+13.9	+5.8	+14.8	+14.3	+10.0	+5.7	+5.2	-3.3	+5.3	+0.7	-0.5	+6.4	+2.7	+2.6	+1.9	+7.2	-1.6	+6.8	+15.5	-5.2	+1.4	+0.6	+0.7	+7.1	+21.2	+5.7	-2.8	+1.4	-2.6	+10.4	+7.6	+1.7	+8.3

■ ほぼ毎日 ■ 週3回以上 ■ 週1回以上 ■ 月1回以上 ■ 月1回未満

※現在の小学校6年生が令和5年度までに受けた授業での活用割合について調査 (R6全国学力・学習状況調査結果より[令和6年4月実施])

令和6年度情報活用能力調査について

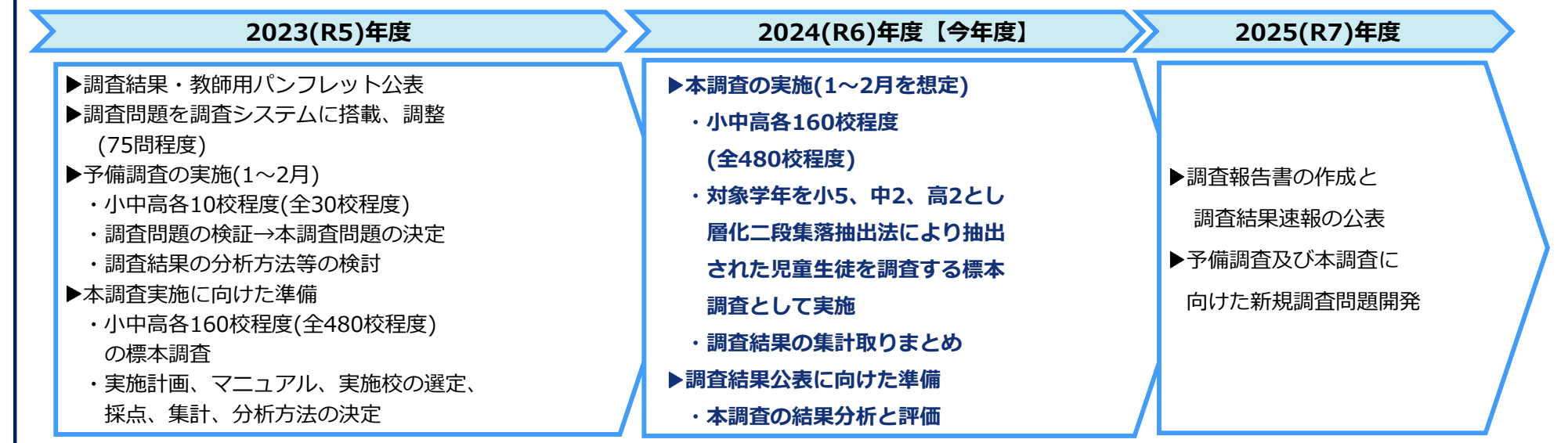
- ▶ 学習指導要領で「**情報活用能力**」は、言語能力などと同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付けられ、教育課程全体で確実に育むこととされた。
- ▶ **教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）**で、情報活用能力の育成を目指すこととしており、その状況を見る**参考指標として「児童生徒の情報活用能力」を設定**
- ▶ 令和3年度に本調査を実施し、令和6年度に再度、本調査を実施予定

プログラミング教育によって育成される資質・能力も含め、「**情報活用能力**」を構成する要素を児童生徒が**どの程度身に付けているかを測定し、それを踏まえて、今後の情報教育関係施策の改善等に活用していく**

調査の内容（R6本調査）

- 【調査領域】** 情報活用能力を構成する3つの柱「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を基に、情報活用能力を構成する要素（※）を整理・分類して測定
※①基本的な操作等、②問題解決・探究における情報活用、③プログラミング、④情報モラル・セキュリティ
- 【調査方法】** 全国の小学校、中学校、高等学校等の調査対象校の児童生徒の中から調査を受ける者を抽出する標本調査（MEXTCBTによる調査）
- 【調査対象】** 全国の小学校、中学校、高等学校 各160校程度(全体で約480校) 児童生徒 約19,200人

調査スケジュール



問題調査から見た児童生徒のレベル別割合

1. 問題調査の結果から児童生徒の情報活用能力を得点化し、9つのレベルに分類した。
2. 小学校<中学校<高等学校と校種が上がるにつれて得点が高くなる傾向が見られた。

レベル ※1	各レベルの児童生徒の割合 ※2		調査の結果を基に想定できる各レベルの児童生徒が身に付けている情報活用能力の例 ※3
レベル9 (669点以上～)	高	9.7%	① アプリケーション、システム、デジタルの特徴を理解している ② 他人の主張に関する根拠を見つけることができる / 複数の条件に応じて、複数の情報を検索し、選択できる ③ 反復処理を含むプログラムの実行結果を想定しながら修正できる ④ 不適切な情報を受信せずに、個人情報や著作権を保護しながら発信できる
	中	1.9%	
	小	0.1%	
レベル8 (622点～669点)	高	14.5%	① 全角・半角・英字・数字・記号などを使い分けて入力できる ② 複数の条件に応じて、複数の情報を選択できる / 目的に応じて、グラフを選択し、修正できる ③ 複数の条件分岐を含むプログラムを理解している / 目的に応じて、フローチャートを考えることができる ④ 不適切な情報発信を指摘できる
	中	5.9%	
	小	0.4%	
レベル7 (572点～622点)	高	20.4%	① ホームページ等を管理するためのアカウント権限を設定できる / ファイルサイズの削減などができる ② 信頼できる根拠を選択できる / データの矛盾点を指摘できる ③ 目的に応じて、反復処理のプログラミングができる ④ コンピュータウイルスの感染対策ができる / 公開してはいけない記事の判断ができる
	中	13.1%	
	小	1.8%	
レベル6 (524点～572点)	高	21.9%	① 目的に応じて、アプリケーションを選択し、操作ができる ② 目的に応じて、情報を整理することができる / 複数の事象を示した図を読み解くことができる ③ 分岐処理のプログラムの実行結果を考えることができる / プログラムの不具合から修正すべき箇所を見つけることができる ④ デジタル情報の発信に関わる肖像権、著作権等の権利やそれらを守る方法を理解している
	中	21.9%	
	小	6.4%	
レベル5 (480点～524点)	高	17.4%	① 指定されたフォルダへファイルに名前を付けて保存できる / クラウド上の編集権限を設定できる ② 目的に応じて、情報を図、表、グラフに示すことができる ③ 分岐処理のプログラムをフローチャートに表すことができる ④ コンピュータウイルス感染の原因について理解している
	中	24.9%	
	小	15.6%	
レベル4 (417点～480点)	高	9.3%	① 指示に従って、アプリケーションを選択し、操作ができる ② 複数のページに書かれている情報を要約できる ③ 簡単な分岐処理のプログラミングができる ④ 自分の情報を守ったり、健康に留意したりしながら情報端末を使うことができる
	中	17.8%	
	小	25.8%	
レベル3 (381点～417点)	高	4.1%	① 指定されたフォルダを選択できる / ファイルの共有範囲を設定できる ② 複数の条件に応じて、情報を選択し、見いだした特徴を基に分類できる ③ 条件に応じてフローチャートを修正したり、情報処理の手順を図で表したりすることができる ④ SNSの特性や著作権違反となる行動を理解している
	中	9.2%	
	小	23.6%	
レベル2 (329点～381点)	高	1.8%	① 指定された手順通りに画像の挿入ができる ② 複数の条件に応じて、情報を選択し、比較して特徴を見つけることができる ③ 簡単な反復処理のプログラミングができる ④ 情報には権利があることを理解している
	中	3.9%	
	小	15.9%	
レベル1 (～329点未満)	高	0.9%	① ドラッグ&ドロップなどのコンピュータの簡単な操作ができる ② 簡単なグラフや表から情報の読み取りができる / 指示された情報の比較ができる ③ 簡単な順次処理のプログラミングができる ④ IDとパスワードの重要性を理解している
	中	1.3%	
	小	10.4%	

- ① 基本的な操作等
- ② 問題解決・探究における情報活用
- ③ プログラミング
- ④ 情報モラル・セキュリティ

※1：調査を行った全児童生徒の平均点は500点に換算している。また、得点の上限や下限は存在しない。

※2：小中高それぞれの校種について、割合の合計を100%として計算している。ただし、四捨五入の関係で、中学校の割合は合計しても100%とならない。

※3：児童生徒の到達しているレベルより下のレベルの特徴は身に付けていると考えられる。



目的：教育委員会に対して学校の働き方改革のための取組状況を調査し、市区町村別の公表等や取組事例の展開を通じて、働き方改革の取組を一層促進する
 対象：全国の都道府県・市区町村教育委員会等（調査時点：令和5年10月1日）

「3分類」に係る取組状況

「3分類」に係る具体的な取組の実施状況

- いわゆる「3分類」¹に係る取組状況については、**全体的に順調に取組が進んでいるが、地方自治体間の取組状況の差も見られる。**
- 14項目の中でも、「登下校に関する対応」、「学校徴収金の徴収・管理」、「授業準備」については、**昨年度から全体で5ポイント以上伸びている。**
- 特に、「学校徴収金」と「授業準備」については、都道府県・政令市・市区町村の**すべての主体において、5ポイント以上伸びており、改善の機運が高まっている様子が見られる。**

1. 学校・教師が担う業務に係る役割分担・適正化のための「3分類」。具体的な項目は右表のとおり。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等）	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）
②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）	⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）
③学校徴収金の徴収・管理	⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等）	⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）
④地域ボランティアとの連絡調整	⑧部活動（部活動指導員等）	⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）
		⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）
		⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

緊急提言を踏まえた対応状況

緊急提言を踏まえ、教育委員会が特に優先的に取り組むとした項目は、都道府県、政令市、市区町村ともに「部活動」
 （例：全ての部活動に部活動指導員を配置）が**最上位**であった。

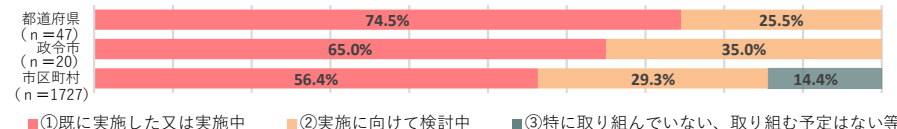
その他、**3割超の回答率**となったのは、以下のとおりである。

- 「**調査・統計等への回答**」（例：学校現場への文書半減プロジェクト）
- 「**学習評価や成績処理**」（例：AI採点システムの導入）
- 「**学校徴収金の徴収・管理**」（例：県全体での給食費公会計化に向けた支援）
- 「**支援が必要な児童生徒・家庭への対応**」（例：多言語翻訳機能を取り入れたWEB連絡システムの導入）

	1位：部活動	2位：調査・統計等への回答	3位：学習評価や成績処理
都道府県	1位：部活動	2位：調査・統計等への回答	3位：学習評価や成績処理
政令市	1位：部活動	1位：学習評価や成績処理	3位：学校徴収金の徴収・管理
市区町村	1位：部活動	2位：支援が必要な児童生徒・家庭への対応	3位：地域ボランティアとの連絡調整

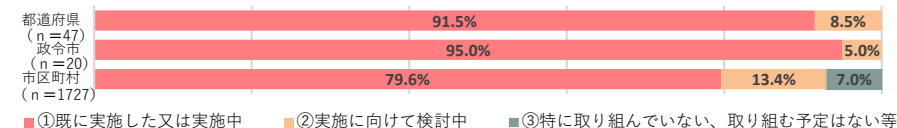
授業時数の点検

- 授業時数の点検については、**都道府県・政令市においてはすべての教育委員会で「既に実施した又は実施中」あるいは「実施に向けて検討中」となっているが、市区町村では、約1割強の教育委員会が「特に取り組んでいない、取り組む予定はない等」**の状況となっている。



学校行事の精選・重点化

- 学校行事については、**全国的に精選・重点化が進められており、都道府県・政令市においてはすべての教育委員会で「既に実施した又は実施中」あるいは「実施に向けて検討中」となっているが、市区町村では、1割弱の教育委員会が「特に取り組んでいない、取り組む予定はない等」**の状況となっている。



客観的な方法での在校等時間の把握

- 緊急提言等を踏まえ、公平な「見える化」に向けた基盤である客観的な在校等時間の把握の現状については、88.5%の教育委員会において、域内すべての小学校・中学校・高等学校等で客観的な在校等時間の把握が適切に行われていることが確認できた。
- 客観的な在校等時間の把握が適切に行われ、働き方改革の促進にしっかりとつながるよう、引き続き丁寧なフォローアップを実施予定。